第4回高知県水道ビジョン策定検討委員会

■開催日時: 令和元年 12 月 25 日 (水) 14 時 00 分~16 時 50 分

■開催場所:高知城ホール 4F 多目的ホール

■出席者:藤原拓委員長、宮崎正信委員、片山隆文委員、宮内潔委員、岡崎晃委員、森岡光委員、 清遠勲委員、橋詰徳幸委員、高橋修一委員、宮本文彦委員、中町真二委員、 谷崎清委員、秋森博委員、宮田憲一委員、明石満雄委員、尾崎正明委員、岡田敬親委員、 宮本彰一委員、森田貞男委員

■配布資料:

- 1) 次第
- 2) 出席者名簿
- 3) 基調講演「水道の災害時応援対応について」
- 4) 資料-1 第3回委員会意見対応結果(案)、第3回作業部会意見対応結果(案)、事前意見対応結果 (案)、施策体系図見え消し版
- 5) 資料-2 水道ビジョン数値目標 PPT
- 6) 資料-3 フォローアップ取り組み内容、PDCAサイクル概要、PDCA進捗管理表
- 7) 資料-4 水道ビジョン概要版(施策体系、ロードマップ)
- 8) 資料-5 改正水道法に関する考え
- 9) 参考資料-1 第3回委員会議事録
- 10) 参考資料-2 水道ビジョン本編
- 11) 参考資料-3 水道の基盤を強化するための基本的な方針(厚生労働省告示第百三十五号)
- 12) 参考資料-4 高知県水道ビジョン工程表

■次第:

- 1. 開会
- 2. 【基調講演】
 - ○「水道の災害時応援対応について」
- 3. 議事
 - ○第3回委員会・作業部会意見及び事前意見の対応結果(案)について
 - ○水道ビジョン目標設定(案)について
 - ○水道ビジョン進捗管理(フォローアップ)(案)について
 - ○水道ビジョン策定に向けたスケジュール(案) について
 - ○その他
- 4. 閉会
- ■議事録:次頁記載(但し、資料説明を除く)

<基調講演後> 室戸市 森岡委員

先生、お話ありがとうございました。今回参加させていただいております、高知県東部室戸市水道局の森岡と申します。話が地震で、備えるということで市役所の中でも色々そういう話が出るのですが、実はこの10月に台風19号が来まして、国道が越波で寸断されました。1日くらい通れなかった時がありまして、その間に水道の施設が若干やられまして、資材も人も来ないという状態が発生して、とにかくイライラした状態がありました。その後、何とか復旧といいますか、代替えで乗り切ったのですが、その後で自分たちの方も事業所というか工事の作業員の方がたまたま閉じ込められたエリアの中にいて、何とかなりました。ところがその後、色々と業者さんに聞いてみますと、従業員さんがかなり偏在して住んでおられて、まったくいないエリアがあったようで、ものすごく脆弱というか頼りないなということを感じたところであります。それで備蓄品の確保や、どんな品物を揃えてどれくらい置いておけばいいのかというのも、ものすごく難しい問題でしょうが、何とか進めていく方法のお知恵をいただけたらと思います。

宮内委員

今おっしゃったことは、どこでも悩まれています。例えば配管資材の場 合、大都市では浄水場、配水場の敷地内などに置き場を確保いたしまし て、一定の考え方に基づいてこのくらいの備蓄をしておこうという取 り組みができるのですが、中小規模の事業体さんで単独でやられるの は、なかなか難しいと思います。高知県の場合も事業体の規模が小さい ので、例えば今の広域圏の中で一か所どこかに置き場を持たれてやっ てみるとか、検討してみてはどうかと思います。倉庫と資材の受払のシ ステムとそれを動かす人が必要で、ある程度大量に買えば、資材も少し 値段が安くなるというメリットもありますが、小規模ではなかなかそ こまでいかないというようなことかもしれません。さらに広い広域圏 でまとまって資材を購入、融通すればいけるかどうか。鋳鉄管のメーカ 一さんに聞いたところでは、今は資材の中継基地が松山にのみありま すけれども、災害用の備蓄まではできない状態ですから、四国の四県が 共同してやるとか、そのぐらいのことでないとなかなか難しいかとも 思います。備蓄の対象となるものについては、病院や福祉施設、避難場 所に行っている給水ルートとかで、被災時には早急に修繕をしたいと いうようなものにつきましては、修繕用資材具だけでも置いておかれ るというのが必要であると思いますし、一方で、作業部会で事業体の皆 さんが持っておられるものが今どれだけあるのか、また、被害が起こっ た時にこのぐらい欲しいというようなことについても、だんだん情報 を集約して突き合わせていかれたら資材備蓄について具体的になって くると思います。そして、業者さん側が倉庫の管理も含めて引き受ける

と、言っていただけるようなプランができるかどうかなのですが、業者 さんの方も、経済性などの合理性がないとなかなか受けられないとい うようなところもありますので、それをすり合わせていくしかないか というふうに思います。

室戸市 森岡委員

ありがとうございました。

大月町 山下課長

本町も昨年の7月の豪雨で水道施設に結構被害があり、水道協会の支部長であります高知市さんとお話しをして、四万十市さんの給水車や隣の宿毛市さんの給水タンクをお借りして対応し何とか過ごせたわけですが、本年度、県の方で制度を作っていただいている補助金等を活用して、今後、本町の方も資材や給水タンクや給水車までの購入も考えております。でも、この災害が起こった時に一番感じたのは、モノがないのも一つの問題なのですが、本町内の体制が本当に不備で、町内の半分の施設が被害を受けた中、実質担当一名、係長一名、補佐一名で朝から晩までずっとその対応をしておりました。色々な支援もいただいているのですが、それをさばく職員がいなくて苦労しました。それについても、元々は我々職員が研修してやっておかなければならないなと実感したわけでございます。一つお聞きしたいのですが、熊本市で水源の濁り対策が漏水対策に変わって支援したというふうにお聞きしましたが、実際そういった支援は、何日間ぐらいあったのでしょうか。

宮内委員

復旧応援部隊としては長くて1週間位で次のチームと交代をします。 全員変わってしまいますと事情がわからなくなりますので、何人かは 短期間残して交代するという感じで回していき、大体1週間単位で回 っているのが標準かと思います。先程の事例では、最初はポンプによる 水源井戸の濁水排水のための設備職の人が欲しいということで行った のですが、行った次の日に濁度が下がったのです。それで、本来の要請 事項は解消されたのですが、何かできることがないかというような話 の中で、漏水調査では音聴をやるような段階の前には路線を踏査しま すので、では踏査主体で動こうかというようなことになりました。音聴 をするというようなことになりますと、やはり作業に慣れた別の人が 来ないとダメというような場合もありますので、その時はもう部隊を 入れ替えないとしょうがないのですが、その応援隊でできる業務をと にかくこなそうというような話で、その時はそんな判断があったと聞 いております。ですから被災現場の方でも、情報を集約し、それを応援 部隊の方とつなぐというようなことがものすごく大事なのです。それ が不十分であれば、行ったけれどもなかなか効率的に動けなかったと いうことになりますので、やはりその通信連絡を十分に行い、それから 情報の集約というのが、応援要請には非常に大事だと思います。

大月町 山下課長

ありがとうございました。

<資料-1 説明後> 片山委員

水道 BCP の件で、色々なご意見を踏まえた整理がされたというふうに 一定の評価をしたいと思います。74ページに水道 BCP の項目という タイトルで先程のご説明があったように、事前対策というのも追加し ていただいているようなのですが、BCPというのはどういう非常事態 を想定するかということで、それぞれ準備が違うのです。例えが違う かもしれませんが、去年の3月に平成29年度の企業の事業継続と防 災の取り組みに関する実態調査というのを行ったその報告が、内閣府 より発表されています。企業さん相手の調査なのですが、BCP 策定の 想定している災害で、実態は9割方地震、洪水は3割しかなかったの です。地震は9割作っているのに対して、洪水が3割しかなかった。 この年29年度は、九州の北部豪雨がありその翌年は西日本豪雨、そ して今年もあったということで、この洪水というものを対象としたよ うな BCP というのが、地震とはやはりちょっと準備の仕方も違うのか なというふうに思うのですが、せっかくの機会なのでこの水道 BCP と いう項目の中に、何を対象にした BCP を作るべきなのかということを 入れていただく方がいいのではないかと思います。内閣府の資料で は、火災や爆発も6割方のところは作っているということです。それ から新型インフルエンザの感染症の備えというのも、5割位作ってい るようで、色々な非常事態の状況もあります。実は私は、大阪広域水 道企業団の OB なのですが、大阪広域水道企業団は新型インフルエン ザの BCP を作っております。その都度、水道に何らかの影響があるよ うな自然災害も含めて準備をしておく必要があると思います。数え上 げたらたくさん出てきますが、今日は74ページには出てこなかった ので少なくとも今話題になっているような自然災害の洪水ですとか、 こういうものをはっきり提示してはどうかと感じました。書き方は事 務局にお任せしますが、そういう部分で気になりましたので、それを 意見として申し上げます。

藤原委員長

ありがとうございます。事務局、よろしくお願いいたします。

高知県 酒井主幹

ご意見ありがとうございました。地震だけでなく洪水等話題になっているような他の災害についても、何を設定していけばいいのかということを、決めさせていただこうと思います。

藤原委員長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

南国市 橋詰委員

事前意見対応結果というところで、5ページの4番に書かせていただ きました。私はどうしてこういう意見を述べさせていただいたかと申 しますと、高知県水道ビジョン案、表の少し上にある文言と下から2 行目くらいに、「将来にわたって持続可能な水道構築を目的」という ことで、今現在高知県であれば当然南海トラフ地震も第一に考えない といけないところでありますが、では災害が終わった後、自治体に安 全安心な水が供給できるかというと、色々な指標で100%、途中で 85%とはございますが、それでは20%出来たときに対応ができるの か、そういうことを踏まえて一応書かせていただきました。実際いつ 起こるのかと考えたときに、まず財源が必要になると、補填財源はあ るのか、補填財源のキープにしましても、うちの場合は姉妹都市が宮 城県岩沼市で、そこがちょうどうちと同じような人口と、地理条件も 空港が海岸沿いということで似ておりまして、被災したときに復旧の 財源を基にどれぐらいキープするかは一応算出しております。今後、 事業を進めていく上では、やはり企業債未償還の残金、企業債の充当 ということも考えていって、今現在災害時、災害後10年後20年後を 考えた上で書かせていただきました。以上です。

藤原委員長

ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

高知県 酒井主幹

先程のご意見については、本編の75ページに給水収益を上げ収入支 出のバランスや保有資金企業債残高の改善等により、経営基盤の強化 を図るということで、事前に委員会の前にご説明させていただきまし た。評価していただいたかなと思います。よろしいでしょうか。

藤原委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。すみません、私の方から事前にお伝えすれば良かったのかもしれませんが、この後もう少し具体的な議論がありますが、この委員会の後でパブリックコメントにかけて最終的に成案を作るという手順だと思います。今パブコメにかけようとされているのは、この高知県の水道ビジョン案ということですよね。通常そういった時に、この本文80ページ~90ページある本文だけではなくて、例えば1枚モノで概要がわかるような概要版のようなものを作って、合わせて市民に見ていただいた方がわかりやすいように思いますし、そういうふうになさっているような委員会も多いと思うのですけれども、これについてはいかがお考えですか。

高知県 酒井主幹

県民の方も、全てを見るのはなかなか大変かと思います。89 ページにあります、施策体系がビジョンの基本理念や基本方針、また理想像、施策目標、施策の必要性、実現方策、目標設定を安全・強靭・持続という観点から全体が見えるようにしているので、こちらを概要版というか一目でわかるものというような位置付けとさせていただきたいと考えております。パブコメの時は、この資料と本編を示した上でご意見を聞いていただきたいと思っております。

藤原委員長

ありがとうございます。今のことも含めて、何かご意見はございますか。この1枚モノの中で、何をやるかというのはここに書いてあるのですが、それをどうPDCAを回していくかという、そこの部分も含めてこの県の取り組みを1枚モノの概要にまとめていくという考え方もあると思います。しかし、これはこういうことをやりますよということだけのような気がするので、別途作ってもいいかとも思ったのですが、どうでしょうか。

高知県 酒井主幹

このPDCAについても大変重要と考えておりますし、またこの施策を誰がやるのかということが今この施策体系図ではわからないので、その2点について、これは1枚にまとまるかどうかは分かりませんが、プラス1枚か2枚程度で伝えられるようなことをまとめていきたいと思います。

藤原委員長

この89ページでは、細かいことがたくさん書いてあるじゃないですか。 だから、この1枚だけ見たら全体像がわかるようなものがあった方が いいかなと思いました。また少しご検討ください。

高知県 酒井主幹

はい。

藤原委員長

他にいかがでしょうか。今までいただいたご意見に対して、この対応では困るとか、そういった事はございませんか。よろしいですか。特にないようでしたら、いくつかのご意見はあったかと思いますが、対応についてこれではいけないというようなご意見はなかったかと思いますので、少しいただいた意見を元に追加対応をする形で最終的に事務局の方ではまとめていただければと思います。それではここで一旦休憩に入りたいと思います。

(休憩)

<資料-2 説明後>藤原委員長

ご説明ありがとうございました。委員の皆様、目標設定についてのご 説明でしたが、何か質問やご要望事項等はございませんでしょうか。 お願いいたします。

宮﨑委員

大変意欲的な目標設定になってきたなというふうに、感心しているところであります。本題は、これからこれをどう実現させていくかということになろうかと、それはフォローアップ委員会での対応ということになるのかもしれません。表面的な、文字の話だけなのですが、10ページのアセットマネジメントの方が、簡易ツール等を活用したアセットマネジメントの導入というふうに表現されていて、3ページでの水安全計画の方は、ご説明の中では厚生労働省が公表した簡易ツールを活用して作成するというご説明であったかと思います。これは水安全計画策定とそのまま言ってしまうと、HACCP運用に基づく非常に難しくて、なかなか皆さんとっつきにくいというイメージがある、あちらを普通はイメージしてしまいますので、簡易ツールを活用されて作るということがこの内容だと私は理解しました。これであれば10ページの表現と合わせておいた方が、内容に沿った形の表現なのかなというふうに思います。

藤原委員長

事務局、お願いいたします

高知県 山崎主幹

水安全計画の方も、まずは簡易ツールを用いてそこから徐々にレベル アップしていってもらいたいという思いがあります。ですので、表現 の方もアセットの方と同じように合わせて表現させていただきたいと 思います。よろしいでしょうか。

藤原委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

片山委員

今のアセットマネジメントの導入と、水道施設の台帳整備率というの がレベルとしたら、台帳がないとなかなかアセットマネジメントにな っていかないのではないかと思うので、順番は③に水道施設台帳整備 率なのかという印象を持ったのですが、いかがでしょうか。

高知県 山崎主幹

そのように考えております。今、率が逆転しているのですが、また今 後部会を通して確認していきたいと思っております。

藤原委員長

他に何かございませんか。

高知市 岡﨑委員

一点お伺いたしますが、耐震化率の目標について根幹施設の浄水施設の目標値が、その他の配水池等より下回っているというのはどういうことなのでしょうか。やはり基本となる浄水施設から耐震化を上げていかないといけないのではないかと思うのですが、どうでしょう。

高知県 松岡課長

この考え方につきましては、計画を作る時にまず初めに議論したところです。南海トラフ地震対策ということを考えた時に、いかに水を確保するかというようなことが最優先事項というふうに考えました。そうなってきますと、まずは配水池を最初に耐震化して水を確保して、そこから給水車やタンクなどそういったものを利用して皆様方にお水を回すようにということで考えました。まずは配水池を最初にやったために、こういった数字になっております。ただ、実際この後事業を再開するとなった時に、必要なら浄水施設をということになりますので、浄水施設の方も上げていこうというような形で計画の方を立てております。

高知市 岡﨑委員

わかりました。ただ、大規模な配水池があればそういうようなことも考えられるかと思うのですが、その小さな規模の配水池から先に耐震を 進めても、やはり水を作ることから進めていかないとどうなのだろう と思うのですけれども、どうでしょう。

高知県 松岡課長

おっしゃる通りです。ですので、配水池の方もパーセントはありますが、これは箇所数ではなくて、いわゆる水の容量何パーセントできているかということを考えております。5年後ということで80%、水道事業の方でも大体それぐらいはいるのではないかというふうに思っておりますので、まずは80%の水をキープしたいというところからスタートしております。その後、やはり大事な浄水施設という形で考えていったらどうかというふうな計画になっております。

高知市 岡﨑委員

わかりました、ありがとうございます。それと、もう一点お聞かせください。クリプト対策の目標値で、これは中間目標値で 100%を目指しているということですが、これは対策をしようと思ったらろ過をするのか消毒施設が必要になるのですが、この目標値が 100%というのは、実際作業部会の方ではそのような検討になったかと思うのですが、大丈夫なのでしょうか。

高知県 松岡課長

はい、これにつきましては、前回のこの委員会の方で高知県の水道の あり方ということで実際かなり厳しいご意見をいただいたところで す。最初は少し低い数値だったと思うのですが、やはり法令違反ということを、まずは解消することを最優先に考えなければならないということで、かなり高めの難しい数値にはなっておりますけれども、ここを設定させていただいたということになります。実際にはかなり色々なことで問題があるだろうと、実際私共も思っております。ですので、今後のフォローアップ委員会等で具体的にどうやっていくのかということについては検討しながら進めさせていただきたいというふうに思いますが、やはりこの違法状態で放置しないという事は一番大事なことなのではないかというふうに思いまして、この数値を上げさせていただいたところになります。

高知市 岡﨑委員

どうもありがとうございました。

藤原委員長

ありがとうございました。今の点について、事務局のおっしゃることはよくわかったのですが、やはりそういう意味ではこの100%に持っていくために、高知県が果たすべき役割というのが大きいのではないかと思うのです。先ほどフォローアップ委員会の方で検討という話がありましたが、フォローアップ委員会はこの当初のビジョンの中で定めたプランしたものを、ドゥしたものに対してチェックをするというのが、チェックの部分がフォローアップ委員会の役割だというふうに思いますので、そういう意味ではチェックの前に高知県の役割として、この数値目標の達成のために事業体を、どう支援していくのかという高知県のプラン、アクションも求められるのだろうというふうに思いますので、その点についても少しお聞かせいただけたらと思います。

高知県 松岡課長

藤原委員長の言われる通りだと思っております。いわゆるフォローアップ委員会は確かにチェックをする場でもありますけれども、この後の中でまた詳しくお話をしますが、やはり PDCA を回していくというところが非常に大事なところになってくるかと思います。 PDCA といえば何かがんじがらめにされる、できなかったら詰め寄られるというようなイメージがあるかとは思いますけれども、我々はそんな事はあまり思っていなくて、まずやっていただきたい、その中でできなかったことに関してはどのようなことをやって上手くいかなかったのか、何ができていなかったのか、それをするためにはどのような施策を打ったらいいのかということを一緒に考えていきたいというふうに考えております。その中で、上手くいかないところが多数の市町村さんに渡るようなことであれば、そこに関してはやはり新たな事業を検討しながら対応していかなければならないということを考えています。なので、早急にはこういったような補助事業を含めまして県の方がというのは

なかなか難しいのですけれども、その中で必要なことが出てきました ら当然やっていきたいというふうには考えているところです。

藤原委員長

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

宮内委員

先ほど高知市さんがご指摘になられた、配水池と浄水施設の耐震化率の数字の関係なのですが、一般的には配水池は単独で耐震化ができますので、すぐに数字に出るのですけれども、浄水施設の場合はろ過池があって沈殿池があって、いろいろな施設を全部やりませんと、この数字に上がらないということになります。この8ページの浄水施設の数字は低いのですが、要するにまだ数字になっていないものについても、部分的な耐震化は順番には進めていていただいているというふうに、解釈できる部分はあると思います。

藤原委員長

それでよろしいですか。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。この目標の具体的な設定値を含めて、事業体の皆さんは委員として入っていただいた中で決定するこの目標ということになりますので、何かございましたらご意見をいただいておければと思いますがよろしいですか。特にご意見はないようですので、今出た意見について事務局の方で整理をしていただくということにさせていただきたいと思います。特に、目標設定自体を変えるというような意見は出ておりませんので、目標の設定値自体はこの原案が承認されたという形にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

<資料-3 説明後> 藤原委員長

ご説明ありがとうございました。それでは委員の皆様より、ご意見等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。今回定める高知県水道ビジョンを着実に実行し、目標達成していくためにどのようにPDCAを合わせていくのかという取り組みを説明していただきましたが、特に事務局のような方針でよろしいでしょうか。94ページのところでPDCAの図が書いてありますが、誰が実施するのかというその「誰が」という部分が明確に示されています。そういう意味で県あるいは市町村の事業体の方が本日皆様に委員になっていただいておりますので、協力をしながら高知県の未来の水道のために着実な目標達成に向けて、ご尽力いただければというふうに思っております。よろしいですか。

南国市 橋詰委員

参考資料の中で持続する水道、これは今年度の目標とあるのですが、 これは全て記入する形になるのでしょうか。それとも色付きのアンダ ーバーのところがあるのですが、白抜きの目標値 80% 100%とございますけれども、白抜きについての検討ということでしょうか。

藤原委員長

事務局、お願いいたします。

高知県 酒井主幹

まだこの参考資料は確定したものではないのですが、こちらのイメージとしてはハイフンになっているところではなくて、白抜きになっているところの進捗確認をしていきたいと考えております。施策も 20 施策あって、一度に全てをするというのはなかなかできないと思いますので、その年度毎で今回はここをやっていくということを、各市町村さんの事情も踏まえて目標を立てて進捗管理をさせていただきたいと考えております。やっていくのは、空欄のところを対象に今考えております。

南国市 橋詰委員

わかりました。ありがとうございました。

藤原委員長

他にご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 特にご意見がないようですので、今の事務局の説明についてご承認い ただいたということにさせていただきたいと思います。

<資料-4 素案説明後> 藤原委員長

それでは委員の皆様、今一度この素案でご承認をいただけるかを確認 したいと思います。何かご意見はございますか。特に問題はないでしょ うか。そういたしましたら、特に異論はないようですので、ここは素案 につきまして承認をされたということでよろしくお願いいたします。 それでは引き続き事務局からご説明をお願いします。

<資料-4 工程表説明後> 藤原委員長

ありがとうございました。今水道ビジョン策定の今後のスケジュール につきまして、事務局から説明がございましたけれども、何かスケジュ ールについて質問あるいはご要望等ございますか。お願いいたします。

片山委員

スケジュールについて特に異論はないのですが、時間が進んでいくと新しい情報が出てくる場合があると思います。例えば、平成30年度の耐震化の数値というのは、本来ならもうこの年内に公表しているケースもあるのですが、29年度のデータは今年の1月28日にオープンになっています。それ以前はもっと早くにオープンになっているのですが、

パブリックコメントを始めてしまえばそれでいくしかないのですが、それまでに数値が公表されてきた時に、どうするのかという素朴な疑問を持っています。このスケジュールでいくと1月までに、もうそんなに時間は無いわけですが、新しいデータが出てこないのか、その時はどうするのかということが少し気になります。それともう一つ、資料全体の中で出典の年数がものすごくバラバラになっています。高知県の水道の平成27年を使ったり28年を使ったり、それから先程の数値目標の書き方も水道ビジョン案となっている資料の中と少し違ったりしているので、この辺も修正しないといけないのではないかという疑問を持ちました。具体的に言いますと、例えばアセットマネジメントが現況R1と書いて67%で(平成29)というのがあって、これに対応するのが77ページに1番上の7-15という表があります。この中に67%、これはR1の数字というふうに見てしまうのですが、これは平成29年の数字なのかどうかと、誤解を与えないかなというのも気になっています。いかがでしょうか。

藤原委員長

資料の出典の年代の統一性であるとか、表現の問題など事務局で責任 を持って整えておくべき事項の指摘かと思いますが、この後事務局の 方で適切に対応いただけますでしょうか。

高知県 松岡課長

すみませんでした。数値につきましては、私共の方でもう一度確認をさせていただきます。ただ、どうしても一番新しい数値を使いたいというところがありますので、少しバラけるところはご勘弁いただきたいと思います。一番新しいデータを使用したいと思っていますが、さっきご指摘のありましたアセットマネジメントの中の数値につきましては、もう一度確認をして間違えないようにしたいと思っています。それから最初に言われました、今後の数値ということなのですが、目標としてパブリックコメントの方は、お正月が明けたらすぐに出したいというふうに思っております。その後のスケジュールも非常にタイトとなりますので、そうなってくるとまずは新しいデータがこのお正月休みに出るということはあまりないかと考えております。もし出ることがありましたら、そちらの方も検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤原委員長

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。では、いくつか細かな部分で事務局の責任において対応していただく分はありますが、ご提案いただいたようなスケジュールの案ということで、承認いただけたということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

<資料-5 説明後> 藤原委員長

ご説明ありがとうございました。委員の皆様、改正水道法に関連する 内容につきまして、法律の概要と高知県の取り組みの方針及び具体的 な行動についての説明がありました。これにつきまして、何かご質問 ご要望等ございませんでしょうか。

片山委員

すみません。要望ではないのですが、この資料の位置付けはパブリックコメントの時に一緒にオープンにするという位置付けでしょうか。

高知県 酒井主幹

一緒にオープンにするという位置付けは持たせておりません。仮にビジョンに反映されていないような意見について、意見があった時も一定この基礎資料となり得るような資料を、一度確認いただくことでここをもとに、意見に対する対応を考えやすくするためのものです。パブリックコメントに載せるような資料ではありません。

片山委員

はい、わかりました。

藤原委員長

それでは、今回の議題のその他の中でこの資料が出てきて、ご説明が あったということは、この委員会としては県の方針についてご説明を うかがって、この委員会としては県の方針に対して、特に今異論は出 ていないということで、異論はなかったということを確認するという ことでよろしいですか。

高知県 酒井主幹

はい。

藤原委員長

ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのような形で本件取り扱わせていただきます。以上をもちまして、第4回委員会の議題が全て終了いたしました。今までの委員会と違って、本日は予定時間よりも非常にスムーズに15分も早く進んでおりまして、皆様のご協力に感謝申し上げたいと思います。ここで何か、何でもどうぞ。

香美市 明石委員

改正水道法で、2に出ていた資産管理の推進のところで、最終的に計画で努めることになっていますが、上の維持修繕や台帳等を努めることではなくて義務化されていたと認識しています。絶対やらなければいけないことだと思いますけれども、ちょっとこの書き方はおかしいかなと思っています。あとそれに関して小規模の事業者はフォローしていただけると思いますけれど、ここに対応していくには今後どうしていくかというのが一番重要かなと、改正法の中では思っています。民間

委託などでそちら方面では色々叩かれていますが、実際小さい施設ではこちらが今後とても重要であると思っていますので、ここは書き方がおかしいかなというところで気が付きました。後になってすみません。

藤原委員長

まず、この改正水道法というところに書かれている内容について、本来 の法律に書かれている内容と違っているのではないかという、そこに ついてはまず正しく書き直さないといけないというふうに思います が、事務局の認識としてはいかがですか。

高知県 酒井主幹

思いは一致しているというか、維持修繕であったり水道施設の台帳を整備する保管するということではそれは義務で、後の計画的な更新であったり収支の見通しを公表することというのは、努力義務で努めるということになると思いますので、ここの表現が確かに「すること」ということと「更新に努める」ことというのは、この「努める」が作成保管にもかかっているように見えますので、この点は修正すべきところと思います。ありがとうございます。

藤原委員長

それでは、この会議終了後の修正ということになると思いますので、今の点については修正をしていただいた上で、この修正版という形で委員に後日配布をしていただくということでお願いをしたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。ご指摘ありがとうございます。あともう一点、官民連携の部分についてはご意見という形でいただいたということで、この委員会全体としてはこの高知県の方針についてはこのままでよろしいでしょうか。はい、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか

片山委員

今日の議論の中で全く話の中に出てこなかった資料が、水道ビジョン 案の参考資料2の後ろの方に、高知県水道ビジョン用語集というのが あるのですが、これはどういうところから持ってこられたのかなとい うのが疑問に思いました。例えば11ページのところの耐震化計画とい うのが、耐震化計画は地震対策について検討する計画のことという表 現なのですが、これはそうなのですか。少し違和感があります。それか ら2番目に耐震適合率の計算式が出ていますが、ちなみに「耐震管は」 として、カギカッコがついて種類が並んでいますが、カギカッコが閉じ ていないというつまらない話ではなく、この耐震管というのはどうい う公的なオープンになっている資料から引用されているのかというと ころです。というのは、厚生労働省が耐震管の検討というのは東日本大 震災の後、平成26年度ぐらいにその報告をまとめていまして、耐震管 というのはレベル2まで対応できるということは、この辺はきちんと書いておかないと誤解を招くのではないでしょうか。やはり国の方で検討した結果というものは変えてしまうとまずいと思います。県はこう考えます、ではいけないと思いますので、それを考えますと3の耐震適合管というのもあまりにもシンプルすぎて、ダクタイル鋳鉄管のK形継手というのは、耐震適合管がすべてそういうふうに扱われているように誤解を招く恐れがあります。これは正確に書いていかないと、一般の人が見たら全部そういうことなのかなというふうに、変な理解をされてしまう可能性があります。なので、これは特に注意をしていただきたいと思うところです。他にも細かいことがあるかもしれないのですが、私が目についたのはその1、2、3、のところです。修正をしていただく方がいいのではないかと思います。

藤原委員長

今のご意見は、このビジョンの信頼性に関わる非常に重要な問題で、言葉の定義の部分になると思います。この一般のところに、出典まで全部書くかどうかはわかりませんが、少なくともこの委員会の委員の方の資料の中では、きっちりとこの用語はここから出典を持ってきた正式な用語ですよ、というのがフォローとチェックができるような形で改めて作成をし直していただくということでお願いできますか。

高知県 酒井主幹

はい。

藤原委員長

はい、よろしくお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

土佐清水市 谷崎委員

耐震管の定義というのは、どこがどういうふうに決めているのですか。 その辺りが私は詳しくないもので、ちなみに世間で私達が聞いている のが、耐震管というふうに判断をしています。

片山委員

厚労省が検討会の報告書をまとめた中に書いてありますので、そこの趣旨を踏まえて書くべきだろうなと思っております。今細かいところまで私の記憶にはないのですが、少なくとも耐震適合管というのはこういう表現ではないのです。そこに必ずレベル1、レベル2の地震に対してどうなのかということについて、それぞれの評価の考え方がそれに集約されていますので、それを踏まえないとダメなのではないかなということなのです。そこのホームページに出ていますので、県の方としても当然ご存じのはずなので、こういう書き方が果たしてその国の出している報告書に沿ったものかというと、どうも違うように思いますので、そこを正確にしていただけたらいいかなと思います。

土佐清水市 谷崎委員

結構コストがかかってきますよね。

藤原委員長

いずれにしましても、言葉の定義というのは正確にきちんとなされる べきだと思いますので、事務局の方で責任を持って対応いただくよう にお願いしたいと思います。他はよろしいでしょうか。それでは、特に これ以上のご意見はないようですので、以上をもちまして、この委員会 を事務局にお返しいたします。

以上